プ ー ル 監 視 員 の 募 集

〔広島市立学校プール開放事業の実施に伴うプール監視員〕

１　事業主

広島市

２　雇用期間

令和８年７月２１日（火）から８月３１日（月）の間に実施する広島市立小学校において定める期間

※土曜日、日曜日、祝日、学校一斉閉庁日及び８月６日を除きます。

※雇用日数及び雇用時間は、事業を実施する学校等により異なります。

※上記の期間に加えて、広島市が主催する「プール監視員指導講習会」の受講日も雇用するものとします。

３　職種・勤務先及び募集人数

⑴　職　　種　　プール監視員（会計年度任用職員）

⑵　勤 務 先　　実施する広島市立小学校

⑶　募集人数　　各校２～６名

⑷　年齢制限　　原則１８歳以上６５歳未満の者（高校生は不可。当該学校プール開放推進委員会から認められた者はこの限りではない。）

４　プール監視員の業務

⑴　当該学校のプール開放に伴うプールの管理業務

⑵　当該学校のプール開放中の安全管理及び指導業務

※監視員は広島市が主催する「プール監視員指導講習会」を必ず受講してください。ただし、日本赤十字社が開催する「救急法基礎講習」を受講し、資格を保有する者は、実技講習を免除します。

５　プール監視員指導講習会

⑴　第１回

日時　令和８年６月２１日（日）　受講受付 12:30～13:00、講習会 13:30～17:30

場所　安佐北区役所・４階講堂

対象　安佐北区に勤務する監視員

⑵　第２回

日時　令和８年７月４日（土）　受講受付 12:30～13:00、講習会 13:30～17:30

場所　広島市役所・２階講堂

対象　中区・東区・南区・西区・安佐南区・安芸区・佐伯区に勤務する監視員

※２回の講習会のうち、勤務地ごとに指定した会場において受講してください。

※勤務地ごとに指定した会場での受講が困難な場合は、スポーツ振興課へお問い合わせください。

※受付後に面接試験を実施しますので、受講受付の時間内にお起しください。

※動きやすい服装で受講してください。

６　賃金・交通費及び支給時期

⑴　賃金

区　分	勤務時間別賃金							
	１時間	２時間	３時間	４時間	５時間	６時間	講習会受講	講習会受講（実技講習免除）
プール監視員賃金	1,312 円	2,624 円	3,936 円	5,248 円	6,560 円	7,872 円	4,748 円	1,187 円

⑵　交通費

勤務地及び講習会場まで、公共交通機関等を利用する場合は、通勤距離に応じて日額 2,000 円を限度に支給します。

⑶　支給時期

監視員本人の口座に、講習会受講（６月分）に係る賃金・交通費は７月３１日（金）、講習会受講（７月分）及び７月分賃金・交通費は８月３１日（月）、８月分賃金・交通費は９月３０日（水）を目途に振り込みます。

７　申込方法

市ＨＰから書類をダウンロードし、提出してください。

※各学校で監視員が確保でき次第、締め切らせていただきます。

〔問合せ先〕広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課

（電話 082-504-2504）